

④ 消防団の取組

◆ 横浜市消防団の現況

① 横浜市消防団の歴史

横浜市消防団は、明治27年5月消防組として発足。その後、昭和14年4月の「警防団令」の公布により、警防団に統合され、昭和22年5月の「消防団令」の公布による改組まで存続しました。昭和22年12月には、「消防組織法」が制定され、現在の横浜市消防団の第一歩が始まりました。消防団は、生業のかたわら郷土愛護の精神に立脚した「義勇消防」の性格と、消防組織法に基づく「非常勤公務員」としての性格を有しています。

② 消防団の組織、任務

本市消防団は、市内18区に20消防団（中区は3団）・108分団で組織されています。消防団員の定員は、条例により8,305名と定められ、各消防団ごとの定員は、規則により定められています。本市では、平成9年度から消防団の活性化と消防力の強

化を図ることを目的として女性消防団員を採用してきて、平成29年2月現在、1,188名（全団員の約15%）の女性消防団員が活躍しており、全国でも非常に高い割合となつています。

消防団の業務は、災害時においては、消火、救助、住民の避難誘導等に関する業務、平常時においては、地域住民の方に対する訓練や防災指導など様々です。これらの活動に対し、平成20年度から消防団員個人に対し、一年間の活動に対しての「年額報酬」と、火災出場や地域住民への訓練指導等に従事した場合の「出勤報酬」の支給を開始しました。また、組織の新陳代謝・活性化を図るため、平成24年3月の条例改正により、70歳定年制を導入しています。

③ 消防団を取り巻く環境の変化

平成23年3月の東日本大震災では、水門の閉鎖や住民の避難誘導を行っていた多くの消防団員が津波被害により命

を落とされました。それらの教訓を踏まえ、議員立法として平成25年12月に公布、施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」では、「消防団が地域防災の中核的な存在であり、代替性のない存在である」とされ、国と地方公共団体はその抜本的な強化に必要な措置を講ずるものとされました。以降、全国で消防団の充実強化に向けた取組が始まる大きな転換期となり、本市においても、消防団員確保の推進、活動拠点である器具置場の更新整備、また、消防団積載車等の更新整備を強力に進めることになりました。そのため、27年度から消防局に消防団課を、28年度から各消防署に消防団係を新設して、消防団業務を着実に推進する体制としています。

④ 消防団員の確保対策

消防団員の人数は全国的に減少（資料1）しており、本市においても同様でした。災害対応力の強化には、消防局・

消防署と消防団とが連携した消防団員確保対策が重要であることから、全消防団から代表者を募り、全市版の消防団員募集のリーフレットや広報用動画を消防団員の方々の視点から作成しました。また、これらを用いて市内各地で実施するイベント時に広報して団員募集を実施するとともに、特に動画については、横浜スタジアムでのプロ野球開催時に広報用ビジョンでも放映し、広く市民の皆様にも消防団をPRしました（写真1）。

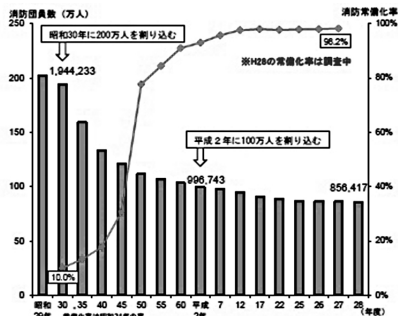
⑤ 取組状況と今後

消防団の充実強化を図るため、様々な取組を行った結果、27年4月には7,164名（充足率86・2%）であった市内消防団員数は、29年2月には7,751名（充足率93・3%）と587名増加し、全国的に消防団員が減少傾向である中、横浜市は増員となつており、取組の効果が顕著な成果となっております。これは、各地域の実

執筆

三村 英明
消防局消防団課消防団係長

三浦 大
戸塚消防署担当課長（消防団担当）



資料1 消防団員の数は、平成2年には100万人を割り、平成28年4月1日現在で約85.6万人と戦後一貫して減少



写真1

情に精通した消防団が、自らの問題として消防団員確保を進めていただいたことと、各消防団を担当する消防署担当者の弛まぬ努力が実を結んだものです。

本市の消防団員確保の取組は、総務省消防庁からも注目されており、27年度に大幅に消防団員が増えた山手、旭、戸塚の三消防団に対して、28年12月に総務大臣感謝状が授与されました。

結びになりますが、地域に精通し、地域実情を良く知る、共助と公助の橋渡し的な存在である消防団は地域防災に欠かすことができない存在です。首都直下地震などの大規模地震発生時には消防隊だけでは甚大な被害に対応することができないことは明らかです。いざというときに備えて、消防局は消防団の皆様とともに消防団の災害対応力の向上に、引き続き取り組んでいきます。

◆ 横浜市戸塚消防団について！

① 戸塚消防団の構成

戸塚区を管轄区域とする戸塚消防団は、消防団本部のものと7つの分団と34の班で構成

され、平成29年2月1日現在、実員数770名（定数760名）で、そのうち98名が女性団員であり、市内最大の団員数で活動しています。主な装備としては、消防団活動を行うための積載車31台、消火活動に使用する可搬式小型動力ポンプ41台のほか、消火活動用の装備（防火衣、防火帽）及び救助活動に用いる資機材（チェーンソー、油圧ジャッキ、エンジンカッター、可搬ウインチ、油圧切断機）等が配備されています。

② 消防団の活動

消防団員の多くは地元住民で構成され地域の一員としての役割を担い、そして消防団の活動としては、地域住民への防災指導、救命講習等を行っています。また消防団は、日頃から消防署と連携し災害発生時に備えた各種訓練（写真2）を行っています。その代表的な訓練に、「小型ポンプ操法」があります。本市では、2年に一度市内20消防団の参加により消防操法技術訓練会が開催されており、平成27年10月の訓練会では戸塚消防団第六分団が優勝し、平成28年7月に行われた神奈川県消防操法大会に横浜市の代表として出場しています（写真3）。

真3）。惜しくも優勝を逃したもののチームでの優秀賞及びポンプ操作員が最優秀賞を受賞することができました。地域の一員である消防団が、このような訓練を通じて、自らの知識、技術を向上させながら、各種講習会や防災訓練等を通して防災の知識・技術を住民に伝えることで、地域との絆が深まり新たな共助が生まれ地域防災力は確実に高まると考えられます。

③ 消防団員充足率向上への取組

現在は、団員定数充足率100%ですが、平成27年4月の時点では、実員数711名（充足率93.5%）と49名が不足していました。そこで、団員の充足率100%を目標に掲げ、平成27年6月から9月までを「消防団員確保強化期間」と位置付けて消防団と協力し、入団促進のため様々な取組を行いました。主な取組は、①区内事業所及び地元商店街での説明会、②消防団PRイベントの開催、③区内に230ある自治会・町内会に対するリーフレットの班回覧（7000班）、④大規模集合住宅へのリーフレット配付、⑤ラジオ番組（FMとつか）による広報等です。消防

団PRイベントでは、8月にシンガーソングライターの白井貴子さんを一日消防団長として迎え、「消防団フェスタ」を戸塚公会堂において開催し、消防団の活動を紹介するトークショーやミニコンサートで会場を盛り上げ消防団員の加入促進を図りました。また、事業所で行った説明会では、戸塚区内で飲料を販売するY事業所の7か所ある宅配センターから計25名の女性が入団することになりました。Y事業所の方は、業務を通じて地域事情に詳しく、日頃からお客さんと顔の見える関係を築いており、地域防災のためにも大変重要な力となることが期待されます。このような取組の結果、新たに49名（男性21名、女性28名）の方が入団することとなり、平成27年10月に団員定数充足率100%を達成することができました。

④ 今後の取組

全国的に団員の確保が課題となる中、近年、横浜市内の消防団では女性の入団者が増えており、大規模地震が起こった際の活躍

等に期待が寄せられています。一方で女性団員は、これまで防災指導や救命講習を中心に活動しており、火災現場等では比較的安全な後方支援活動が多かったことから、今後は実践的な訓練を数多く行っていく必要があります。また、今年度は各分団の女性団員代表者により女性が輝き活躍できる体制作りに向けた検討会を行い、様々な意見交換を行っています。そうした中、年齢層も幅広く消防団活動はもとより私生活における相談もできるようになり、さらに子育て世代の女性団員に対しては、土日に行っていた訓練を平日に行うことや託児所を設けるなど参加しやすいうように工夫しています。今後も団員の意見を取り入れながら活動しやすい体制づくりを目指し、消防団の活性化に繋げるとともに、地域防災体制の一層の充実に努めていきたいと思います。



写真2



写真3